

平成30年度和歌山県後期高齢者医療制度懇話会会議結果

1. 開催日時 平成31年1月16日(水) 午後1時30分から

2. 開催場所 日赤会館 3階会議室

3. 出欠状況 【出席委員】

| | | | |
|--------|----|-------|-----|
| 谷口 拓司 | 会長 | 赤阪 修一 | 副会長 |
| 中尾 純和 | 委員 | 岡 広子 | 委員 |
| 上林 雄史郎 | 委員 | 江口 暢洋 | 委員 |
| 美濃部 正 | 委員 | 赤坂 幸作 | 委員 |
| 仲岡 みち子 | 委員 | | |

【欠席委員】

江見 啓志 委員

【事務局出席者】

| | | | |
|---------|--------|---------|-------|
| 事務局長 | 沖 重樹 | | |
| 次長兼業務課長 | 岡 真次 | | |
| 会計管理者 | 三栖 隆成 | | |
| 総務課長 | 堀畑 明秀 | | |
| 財政班長 | 鎌田 由美子 | 総務班長 | 山中 秀幸 |
| 資格保険料班長 | 森井 信行 | 給付適正化班長 | 宇津 績 |
| 健康推進班長 | 柴田 一人 | | |
| 健康推進班 | 楠 千弥 | 総務班 | 太田 真仁 |

4. 次第

- 開会
- 事務局長挨拶
- 委員紹介
- 会議
 - ①後期高齢者医療制度の運営状況について
 - ②保健事業について
 - ③その他
- 閉会

5. 議事録概要 別紙のとおり

①後期高齢者医療制度の運営状況について

事務局から、平成 29 年度の決算の状況、医療給付等の状況、入札契約の状況について説明をしました。

(委員)

保険料軽減の状況について、均等割額の軽減で、現行の 8.5 割軽減対象者は、2019 年 10 月から 1 年間に限り特例的に補填を行うということですが、この財源は何ですか。

(事務局)

国からの通知では、今までどおりです。

(委員)

医療費給付費の状況で、入院及び入院外の一人当たりの医療費給付費の内訳を教えてくださいいただけますか。

(事務局)

入院が、約 44 万 5 千円、入院外が 29 万 8 千円です。

(委員)

和歌山県は、一人当たりの医療費が全国に比べ高いようですが、原因など分析されていますか。

(事務局)

はっきりした原因は突き止められていません。県内でも市町村によって、かなり格差はあります。

(委員)

和歌山県は、健康診査の受診率が低いように思われます。また、集団健診も実施数が少ないようですがどうしてですか。

(事務局)

健康診査の受診率の低さは、今後の課題の一つです。集団健診も、直接広域連合が実施するのではなく、各市町村に委託して実施をしていますが、市町村によって実施が難しいところもあります。ただ、集団健診の実施市町村数も徐々には増えてきています。

(委員)

被保険者が、健康診査に対しての意識を持っていただくことが一番大事だと思います。

(事務局)

健康には、最近関心が高くなってきていると思いますが、それが健康診査に繋がっていないように思います。体調が悪くなってから、医者に診てもらえばいいとか、日頃から通院しているので健康診査はいいと考えてられる方もいると思います。

(委員)

集団健診を実施するにも、保健師の人数が足りない状況です。今後、和歌山県としてどうしていくか考えていく必要があると思います。

②保健事業について

事務局から、広域連合が実施している保健事業で、「健康診査」、「歯科健康診査」「ドック健診事業費補助金」、「重複及び頻回受診者等訪問事業」、「後発医薬品差額通知」の実施状況、取組状況と新規保健事業の「糖尿病性腎症重症化予防」「健診受診後のフォロー」について説明をしました。

健康診査の自己負担については、平成 29 年度から自己負担金の無料化を実施、健診項目については、平成 30 年度から血清クレアチニン検査を追加、集団健診については、9 町村に委託して実施していることについて説明しました。

歯科健康診査事業については、平成 28 年度からの新規事業として実施していますが、現在のところ受診率が低いという現状を説明しました。ドック健診事業補助金については、これまで、財源を国の特別調整交付金を活用してきましたが、平成 30 年度から段階的に減額され、平成 33 年度に廃止されることを説明しました。

重複及び頻回受診者等訪問指導事業については、事業委託市町村が少ないことから事業の拡大が難しく、今後業者委託も視野に入れて検討することを説明しました。

糖尿病性腎症重症化予防と健診受診後のフォローについては、事業の概要について説明をしました。

(委員)

集団健診を実施するために、健康診査の自己負担金を無料化にするという話を、以前聞かせてもらったと思いますが、その結果はどうか。

(事務局)

平成 29 年度から健康診査の自己負担金を無料にしています。集団健診については、平成 29 年度で 2 町村、平成 30 年度で 9 町村に委託して実施しています。

(委員)

ジェネリックの差額通知ですが、実施方法については、毎年変更されているのですか。また、通知件数が少ないように思います。

(事務局)

実施方法については同じです。抽出については、システムに条件設定をして抽出しています。

(委員)

ジェネリックの数量シェアについて、数量では、安い薬にいくら量が増えても医療費の抑制に繋がらないと思います。数量ベースより金額ベースの方が、医療費の抑制に繋がるとは思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

即答でお答えできません。

(委員)

医療費の減少を、短期的に効果をあげるにはジェネリックが一番効果的だと思います。

(委員)

ただ、ブランド志向の患者さんが多いように思います。

(委員)

糖尿病性腎症重症化予防事業ですが、国民健康保険、後期高齢者医療など連携をして進めていけば、無駄な経費を使わなくても、効果的に継続して実施していけるとは思います。

(委員)

マイナンバーは、そのためにあるのではないですか。

(委員)

将来、その方向で進んでいくと思われれます。

(委員)

糖尿病性腎症重症化予防事業は、いつから始めるのですか。

(事務局)

平成31年度からの実施に向けて進めています。

③その他

(委員)

後期高齢者医療広域連合という団体の位置付けは、どのようなものですか。

(事務局)

特別地方公共団体です。各市町村からの派遣職員になっています。

(委員)

出向年数は決まっていますか。

(事務局)

局長は2年で、それ以外の職員は3年で派遣元へ帰ります。

(委員)

懇話会の他府県の開催状況を確認すると、多いところでは年4回開催しているところもあるようですが、和歌山県広域連合は年1回ですが、これは適当な開催回数ですか。

(委員)

この懇話会でご意見を聴いても、予算に直接すぐには反映できません。そのため、将来的な方向性を決めていただく場だと思えます。ただ、必要に応じて開催すればいいかと思えます。

(委員)

懇話会の委員の構成員の中に、和歌山県の職員も入れた方がいいように思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

参加していただければと思います。

午後2時57分 閉会